

2018年度

慶應義塾大学入学試験問題

文 学 部

小論文

- 注 意 1. 受験番号（2か所）と氏名は、所定欄に必ず記入してください。
受験番号は、所定欄の枠内に一字一字記入してください。
2. 解答は、解答用紙の指定の箇所にたて書きで記入してください。
3. 解答用紙は、必ず机の上に残しておいてください。
4. この問題冊子は、表紙を含めて8ページあります。試験開始の合図とともにすべてのページが揃っていることを確認してください。
ページが抜けていたり、重複していたりする場合には、直ちに監督者に申し出てください。

次の文章を読み、設問に答えなさい。

アレントの答え方は実に興味深い。アレントは自らの解釈を提示するのではなく、ただ、アリストテレス哲学に沿った答えだけを提示する。

銃で脅された私が相手にお金を渡すという行為は、アリストテレスの定義によれば、自発的な行為と見なされてしまうだろう、というのがその答えだ。なぜ自発的な行為と見なされてしまうのかと言えば、「彼（アリストテレス）が自発的ということと理解しているのは、行為が、行き当たりばつたりのものではなくて、自らの身体的・精神的な力を欠けるところなく保持している行為者によって遂行されたものである——「運動の起源が行為者のなかにあった」——ということに過ぎない」からである。

アレントの意図は明らかであって、ここで仄めかされているのは、アリストテレスの自発性の定義に従う限り行為の記述はおかしなものになってしまうということである。銃で脅されてお金を渡したら自発的にお金を渡したことにされてしまうのが、アリストテレス哲学における自発性の定義である、と。

アレントがここで、意志概念を否定してきた哲学の伝統を一貫して批判していること、アリストテレスの提唱したプロアイレシス概念^{注1}を意志概念と取り違えてはならないと強く主張していることをいま一度思い起こそう。そしてそのうえで、アリストテレスは本当にそんなふうに考えていたのかと問わねばならない。

アリストテレスは脅されて行った行為は自発的な行為であると考えていたのだろうか？ アレントが参照しているのは、『ニコマコス倫理学』に

おける自発性の定義である。アレントの説明を読んでいると何かややこしい印象を受けるが、そこで述べられているのはさほど複雑なことではない。まずアリストテレスは、一方で、行為の「起源」が行為者にある行為はたしかに「自発的」と見なされると言っている。したがって、私が実際に手を動かしてお金を渡したのなら、その行為は自発的な行為である。

だが、他方、同書では、「自発的」や「非自発的」といった用語は、その行為がなされた状況に関連して用いられねばならないとも言われている。アリストテレスがあげるのは、「嵐の際に積み荷を投げ捨てる」という事例である。

その際、人はたしかに自分と乗組員の安全のために、自らの判断で積み荷を投げ捨てる。しかし、言うまでもなく、積み荷を投げ捨てる行為そのものは非自発的に行われている。進んで積み荷を投げ捨てる者はいないからである。したがって、アリストテレスはこうした行為を、自発的でもあるとも言えるし、そうでないとも言えるという意味で、「混合的 *mixed*」な行為だと述べている。

たしかに「どちらかといえば自発的な行為に近い」というただし書きもあるのだが、いずれにせよ重要なのは、アリストテレスが、同じ行為であっても状況や視点によって自発的とも非自発的とも言われうるという両義性に着目していたという点である。

アレントは、しかし、それを単純化してしまう。意志を批判してきた哲学の伝統を彼女が否定しようとしているという事実を合わせて考えると、

ここには何か印象操作のようなものすら感じられてくる。つまり、「意志概念をもたない哲学はおかしな結果をもたらすことになる」とのイメージをつくりだそうとしているのではないかと思えてくるのだ。

このカツアゲの事例は、単なるアリストテレス解釈の問題には留まらない、より広い問題系のなかに位置づけられるべきものである。というのも、ここにあるのは、人が何ごとかをなすとはどういうことか、人が何ごとかをさせられるとはどういうことか、という原理的な問題だからである。

ここでは「する」と「させる」の境目が問われているのであり、だとすれば、この事例は中動態と無関係ではありえない。たしかにアレントは通りがかりに軽くこの事例に触れたに過ぎない。しかし、この事例をどう位置づけるかによって、その思想の核心部が見えてくるとすら言うことができる。では、そのような事例にどうアプローチしたらよいのか？

われわれはここで、一つの補助線として、二〇世紀フランスの哲学者、ミシェル・フーコーの権力論を参照したいと思う。フーコーこそは権力の問題を通じて、人に何かをさせるとか、人が何かをするとはどういうことかを原理的に問うた哲学者だからである。その権力論によって、アレントの思想をさらに相対化することもまた可能になる。

少し回り道になるが、労をいとわずこの理論の紹介を試みよう。

フーコーの権力論はそれまで支配的であったマルクス主義的な権力観を一変させたと言われている。これは、フーコーが権力を抑圧によってではなく、行為の産出によって定義したことによるものだ。

ごく大雑把に言うならば、マルクス主義的な権力観においては、権力は「国家の暴力装置」と同一視されていた。暴力を独占している階級や機構

が大眾を抑えつけている、その有り様がボンヤリと「権力の行使」と名指されていたのである。

それに対しフーコーは、権力は抑え、つけ、けるのではなくて、行為、させる、考えた。

たとえば工場で労働者が、軍隊で兵士が、学校で生徒が、然るべき仕方で行為させられている。その意味で権力は、「抑圧」のような消極的なイメージでは捉えきれないのであって、「行為の産出」という積極的なイメージで語られねばならないというわけだ。

したがってフーコー権力論の特徴の一つを、権力と暴力の明確な区別に求めることができるだろう。マルクス主義的な権力観では、それらが曖昧に重ねられていた。フーコーは次のようにはっきりと、権力と暴力を区別する。

実際、権力関係を定義するのは何かと言えば、この関係が、他者に直接、無媒介に働きかけるのではなくて、他者の行為に働きかけるような行為の形態だということである。すなわち権力関係とは、行為に対する行為であり、なされるかもしれない、あるいは現実になされる、未来もしくは現在の行為に対する働きかけなのである。（それに対し）暴力の関係は、身体や物に働きかける。それは強制し、屈服させ、打ちのめし、破壊し、あらゆる可能性を閉ざす。それゆえ、暴力の関係のもとには、受動性の極みか残され、ていない。

権力は人々が行為するのを妨げるのではない。権力は行為に働きかけ、人がある行為をするように、もしくは、その行為のあり方を規定するよう

に作用する。言い換えれば、権力は人がもつ行為する力を利用する。それは行為を産出するという意味で「生産的 productif」である。フーコーが『監獄の誕生』などで研究したのは、権力による行為産出の特定のパターンであり、そのパターンの歴史的变化に他ならない。

それに対し暴力は、身体に直接に働きかけるという意味で権力から区別される。「それは強制し、屈服させ、打ちのめし、破壊し、あらゆる可能性を閉ざす」。

萱野稔人はフーコーの言う暴力を解説して、「暴力は、相手の身体になわつていける力能を物理的に上まわる力によって、その身体を特定の状態（監禁、苦痛、死……）に置くように作用する」と述べている。権力が相手の行為に働きかけて、相手に行為させるのに対し、暴力は相手の身体に働きかけて、相手を特定の状態に置く。つまり、権力は相手の行為する力を利用するが、暴力は行為する力そのものを抑え込む。

フーコーが暴力を定義するにあたって、「受動性」の語を引き合いに出していることは非常に興味深い。そしてこの説明は的確である。

暴力関係において、暴力を振るう者は能動的な立場にいて、暴力を振るわれる者は受動的な立場にいる。暴力の行使が成功した場合、相手は完全に受動的な状態に置かれる。その意味で、暴力関係は能動と受動の対立のなかにある。

では、権力関係においては、権力を行使する側と行使される側の関係はどうなっているか？

ここで注意しなければならないのは、権力関係において権力を行使される側にいる者は、ある意味で能動的なことである。権力を行使される側は、行為するのであるから。「権力の関係においては、行為者に多少

なりとも「能動性」が残されている」。

では、「される」なのに「する」、「する」のに「される」の状態にある行為はどう形容されるべきか？

便所掃除を例に考えてみよう。嫌がる相手に便所掃除をさせるためにはどうすればよいだろうか？

たとえば、相手の手にブラシをもたせ、その手をつかんで動かすといったやり方が想像できる。たしかにそうすれば相手に便所掃除をさせることができる。

しかし、そうやって相手の自由を奪えば、その結果として産出されるのは、何らかの行為ではなく、単なる身体を受動的な状態である。すなわち、相手に便所掃除をさせたいのに、事実上、自分が便所掃除をするはめに陥ってしまうのである。

相手に便所掃除をさせるためには、相手が、ある程度自由であり、ある意味で「能動的」でなければならない。権力はそのような条件を利用できずはじめて、相手に便所掃除をさせることができる。

たとえば、「便所掃除をしなければおやつをあげない」といって相手に便所掃除をさせることができたならば、これは権力による行為の産出である。そのとき、権力行使の対象となっている人間は、ある程度自由であり、またある程度の「能動性」を残されている。おとなしく言うことを聞か、この酷いやり方に抗議するか、そうした可能性のなかで行為しうる「能動性」である。

この例はもっと恐ろしい内容に変えることができる。権力行使の手段をおやつではなく、アレントがカツアゲの事例で持ち出した銃に変えても事態は変わらない。それは、相手の行為に働きかけて、相手に行為させる、

そして行為のあり方を規定するように作用する行為である。

武器で脅して便所掃除をさせるのは、武器が出てきているため一見したところ暴力の行使のように思われるかもしれない。しかし、そうではない。萱野が明確に述べている通り、これは権力の行使とみなされなければならない。武器はこの場合、行使可能性に留まっているからだ。相手には、おとなしく服従するか、相手の暴力に対峙するか、それとも逃げ出すか、そうした可能性のなかで行為しうる「能動性」が残されている。

それに対し暴力は「あらゆる可能性を閉ざす」のだった。つまり、先ほどあげた、相手の手にブラシをもたせ、その手をつかんで動かすという事例こそは暴力行使の事例である。この事例では力が直接に身体に働きかけられており、その身体には、手を強制的に動かされる以外の可能性は閉ざされている。

こう考えると、暴力には大きな限界があることが分かる。暴力は相手の身体を押さえ込み、受動性の極に置く。したがって、そこからは行為を引き出すことができない。言い換えれば、「暴力の行使それ自体によつては服従を獲得できない」。服従を獲得するためには、暴力は行使可能性のうちに残っていないなければならない。

フーコーは「権力のあるところには抵抗がある」と述べているが、これは抵抗の可能性が減少するとともに、行為を規定しつつ産出するという権力の効力も減少してしまうことを意味する。抵抗できないほどに衰弱している相手には、便所掃除をさせることもできない。

権力と暴力が混同されがちであるのは、権力がしばしば暴力を利用するからである。暴力が行使可能性に留まりつつも効力を発揮するためには、権力を行使される相手がその暴力の恐ろしさを理解していなければならな

い。したがって権力は、暴力の恐ろしさを理解させるために、暴力を限定的に用いることがある。

その際、暴力をどの程度限定するかによつて権力の効力が規定される。たとえば相手を立ち上げられないほどに殴りつけられれば、その相手はもはや行為できず、権力の効力は限りなくゼロに近づく。つまり、権力は十分に効力を発揮できない。繰り返すが、権力の行使は、行使される側のある種の「能動性」を前提にしているからである。権力はたしかに暴力を限定的に用いることがあるが、暴力の行使は権力の目的と対立する。

ではこのとき、権力を行使される側に見出される、ある種の「能動性」をどう理解したらよいだろうか？ 権力によつて便所掃除させられる者は能動的であると、そう言うべきなのだろうか？

いや、むしろ次のように問うべきであろう。暴力は相手を受動性のもとに置くのだった。暴力を振るう側は「する」立場にいて能動的であり、暴力を振るわれる側は「される」立場にいて受動的である。では、権力行使に見出されたある種の「能動性」は、この暴力行使における能動性と同じものであろうか？

両者が異なっていることは明白である。武器で脅されて便所掃除させられる者は、進んで便所掃除をすると同時に、便所掃除をイヤイヤさせられているからだ。権力行使においては、たしかに相手にある程度の自由が与えられているが、その自由は、いわゆる受動性としては理解できないのもちろんのこと（たしかに行為しているから）、いわゆる能動性としても理解できない（行為させられているわけだから）。

つまり、権力行使における行為者の有り様を「する」と「される」の対立で説明することはできないのである。

フーコーの権力論は、いわゆる能動性と受動性の対立を疑わせるものである。権力によって動かされる行為者は能動的でもあり受動的でもある（あるいは、能動的でも受動的でもない）。

この点は、あるときはうまく理解されず、またあるときは小難しい議論（権力の対象である主体は「他律としての自律」である云々）の対象となった。しかし、権力の様態が特殊なものに思えるのは、すべては能動と受動の対立で説明できると信じられているからに過ぎない。

権力の関係は、能動性と受動性の対立によってではなく、能動性と中動性の対立によって定義するのが正しい。すなわち、行為者が行為の座になっているか否かで定義するのである。

権力行使する者は権力によって相手に行為をさせるのだから、行為のプロセスの外にいる。これは中動性に対立する意味での能動性に該当する。権力によって行為させられる側は、行為のプロセスの内にいるのだから中動的である。

武器で脅されて便所掃除させられている者は、それを進めると同時に

設問Ⅰ この文章を二〇〇字以上二六〇字以内で要約しなさい。

設問Ⅱ 「自由」について、この文章をふまえて、あなたの考えを二二〇字以上四〇〇字以内で述べなさい。

にイイイヤさせられてもいる。すなわち、単に行為のプロセスのなかにいる。能動性と中動性の対立で説明すればこれは簡単に説明できることである。能動と受動の対立、「する」と「される」の対立でこれを説明しようとするからうまくいかないのだ。

こう考えると、暴力と権力をきちんと区別せず、両者を曖昧に重ねてしまふ考え方というのは、能動性と中動性の対立で理解すべきであることを、無理やりに、能動性と受動性、「する」と「される」の対立に押し込む考え方だと言っていることができるだろう。フーコーが権力概念の刷新のために相当苦労しなければならなかったのも、能動性と中動性の対立がもはや存在せず、すべてが能動性と受動性で理解されてしまふ、そのような言語＝思想的条件があったからである。

（國分功一郎『中動態の世界——意志と責任の考古学』より）

注1 プロアイレシスは一般に「選択」などと訳される。

[illegible]

360

300

200

100

設問Ⅱ 下書き用(四〇〇字)

(20字×20行)

400

320 300

200

100

